

2022年度
事業報告書

一般財団法人 製品安全協会

2022 年度事業報告

(2022年4月1日～2023年3月31日)

I. 概況

2022 年度は、3 月から 5 月にかけて中国の上海他において新型コロナ感染対策として行われたロックダウンが、長期にわたり製造・物流に大きな影響を及ぼした。また、エネルギーや原材料価格の高騰により物価が 3%前後と 1981 年度以来の水準で上昇した。2023 年に入りようやく緩やかに回復の兆しが見えてきた。

このような経済環境の下、2022 年度の協会の事業収入のうち S G マーク表示手数料は 220 百万円となり、前年度比 5%減、予算比 11%減となった。前々年度にコロナ禍での巣ごもり需要が増えた品目や前年度に大きな反動増があった製品（家庭用圧力なべ及び圧力がま、クッキングヒーター用調理器具、他）において表示枚数で減少がみられる一方で、コロナ感染拡大が落ち着きをみせてきたことから、アウトドアで使用される品目（乗車用ヘルメット、イベント用テント、シルバーカー他）においては増加が認められた。

S G マーク表示手数料以外では、2022 年 4 月から開始した登録工場の確認審査・更新審査による新たな手数料収入が 8.8 百万円となったのに加えて、S G 基準詳細技術情報発行手数料が 1.1 百万円となった。結果として、事業収入は 240 百万円となり、前年度比 0.4%減とほぼ横ばいだが予算比では 7%減に留まった。

事業支出では、認証業務に関する活動が増加し 24 百万円となり、前年度比 15%増、予算比 24%増となった。人件費は 143 百万円となり、前年度比 3%減、予算比 2%減となった。S G 賠償運営費は、原因究明のための試験等の費用はふえたものの保険料が前年度比 0.7 百万円減となったことにより賠償運営費は前年度比 0.4 百万円減となった。これにより事業支出は 223 百万円となり前年度比 2%減、予算比 4%減となった。結果として、事業活動収支は予算で 26 百万円のところ 17 百万円となり、正味財産増減計算書の当期経常増減額（評価損益等調整前）は、予算 0.5 百万円の黒字を予想していたところ、9.4 百万円の赤字となった。

2022 年度は、避難所用間仕切りテントを新規品目として基準制定し、非木製バットとプラスチック浴そうふたの二品目について基準改正を行った。野球用ヘッドギア及び自転車用幼児座席については安全管理委員会での審議を得て承認され、2023 年度初頭の運用開始を見込むこととなった。福祉用具の手すり及び身体保持用の白杖の基準化、ベビーカーの国際規格への整合化、野球及びソフトボール用フェイスガード、キャンプ用テント他の基準制定・改正について検討を進めた。

HP 上のお知らせ、メルマガ配信、オンライン説明会などを使い、S G 認証の意味と価値、ルー

ルや手続きに関する情報の他、不当表示対策、製品の安全な使用に関する情報、SGマーク付き製品の動向などについて分かりやすく発信を行った。2023年4月から着用が努力義務化された自転車用ヘルメットについての広報を集中的に行った。

IT化を安全に促進させるために、2022年10月に「情報セキュリティ対策規程」を制定し、理事長をヘッドとする情報セキュリティ対策会議を発足させた。クラウドサービス活用とペーパーレスの徹底により紙の使用量は1/3に減少しセキュリティの向上にも貢献した。

II. SGマークの普及対策

1. 基本方針に沿った実績概要

2022年度は、認証を受けていない製品に、SG基準と比較した同等性に加えて優位性をアピールすることも不当表示とみなすことを明らかにするために、業務規程、SGマーク使用規程、SG基準詳細技術情報利用規程の改正を行った。また、SG基準詳細技術情報の無償提供の条件がよりわかりやすくなるように、事業者に対しては当該品目で認証を受けている場合に限定することとし、通知を行った。さらに、SG賠償の条件をより明確にすべくさらなる規程の改正とFAQの見直し作業を行った。

2022年度から開始した確認審査・更新審査は、143事業所についてほぼ予定通り対応を終えた。長年(6年以上)、SGマークの使用がなかった登録工場311件のうち300件は更新の申請がなかったため登録を取り消し、11件については更新審査を行った。これにより、これらの工場についてその品質管理の適否を確認することができた。複数品目で登録を行っている登録工場の便宜を図るために、同時に確認審査・更新審査を受ける場合には手数料を減免する措置をとることとした。なお、確認審査・更新審査による審査手数料収入は8.8百万円となった。

2021年4月から開始したオンライン申請システムについては、その利便性を向上させるため、電子ファイルによる型式確認証、ロット認証証明書発行機能を実装し、ペーパーレス化の促進を行った。また、協会事務処理効率化のため、表示数量申請処理、型式確認処理を一括で行う機能を実装した。

世の中のニーズと求められる製品の機能や仕様などをタイムリーに捉えられるように、チーム制を継続して、基準制定・改正を機動的に行った。避難所用間仕切りテントの基準制定及び2件の基準改正を行った。

認証業務、管理業務いずれも、ペーパーレス化をさらに促進させた。2022年度は、業務のクラウド化を導入する以前の2019年度に比べて、ペーパーの使用量が約1/3にまで減少した。

これにより、コピー代、文書の郵送料、封筒代などの節約は1百万円程度に及び、人件費の削減が図られ、情報セキュリティ対策にも寄与した。

レンタル・リースに関連しては、事業者が製品を適切に管理する義務があることを明らかにした。また、レンタル・リースされた製品で事故が生じた際の過失割合についての考え方を整理した。

QRコードを活用してスポーツ施設用器具の維持管理を行うためのシステム開発については、バレーボール支柱、バレーボール用ネット及び卓球台を題材にしてオンラインシステムソフトの開発に着手した。

2. 具体的な対応

1) S G基準の制定・改正

2022年度は、福祉用具においては、「手すり」についての新規基準作成と、「歩行車」については比較的の高さがありスリムな製品を適用範囲に含めるための基準改正及び「棒状つえ」については白杖を適用範囲に含めるための調査を開始し、2023年度の専門部会での審議に備えた。

乳幼児製品においては、S Gマーク制度の対象外であるヒップシートとしても使用できる「抱っこひも」についての、S Gマーク製品として扱うことのできる条件を明確にした。また、「ベビーカー」についてはISO規格への整合を図る基準改正のための調査を行い、「キックバイク(仮称)」については基準作成のための市場調査等を行った。

スポーツ・レジャー関連においては、「非木製バット」について2021年度における検討を基に「硬式野球用バットについての反発性能に関する規定」を設ける基準改正を行い、引き続き、「ソフトボール3号球対応バットについての反発性能に関する規定」を設けるための審議を継続した。「野球投手用ヘッドギア」については、適用範囲を投手を含む野手全体に広げるために、基準の名称を「野球用ヘッドギア」に変更して基準改正の審議を完了した。「野球及びソフトボール用フェイスガード」については、新規基準としてS G基準の要求事項について審議を行い、2023年度中の基準制定と運用の開始を目指した。「キャンプ用テント」については、2021年度にISOに整合を図る基準改正を行ったのに続き、タープと言われる布状の天幕やポップアップテントと言われるような簡易テントなども適用範囲に含めて市場に流通している多様な製品も評価できるように基準改正の審議を進めた。

台所用品においては、「クッキングヒータ用調理器具」について、検査用試験機が老朽化して継続的な運用が難しくなったために新規開発に加わった。

家具・家庭用品においては、「マットレス」については既存品目である「住宅用スプリングマ

ットレス」のSG基準では適用外になっている分割マットレス、ソファベッドなどを適用範囲とする基準を新規開発することとして、市場調査や技術的な対応などを検討した。「プラスチック浴そうふた」については、ベビーバスをふたの上にのせないことや指はさみの注意事項などについて取扱説明書への記載を求める基準改正を行った。

自転車・自転車関連用品においては、「自転車用幼児座席」について、後形幼児座席で使用できる幼児を未就学児までとした道路交通法の運用変更に伴い適用範囲の拡大とともに、新規に開発された製品を評価する方法の追加や幼児を拘束する装置に関する規定等を見直し基準改正審議を完了した。

その他の製品では、災害時に避難所等の屋内で使用する間仕切りや及びテントを適用範囲とした「避難所用間仕切りテント」の基準を新規作成した。

これらにより、2022年度には、新規品目として「避難所用間仕切りテント」のSG基準を制定し、「非木製バット」及び「プラスチック浴そうふた」の2品目について基準改正を行う結果となった。また、「野球用ヘッドギア」及び「自転車用幼児座席」については、年度内に安全管理員会での基準改正案の承認を得て、2023年度初頭の適用開始を見込むこととなった。

① 福祉用具関連

手すりについては、主に介護を必要としている人がレンタルで使用している介護用手すりや、立ち上がり用に特化した立ち上がり補助手すりがある。立ち上がり補助手すりは軽量で簡易なため、安定性や強度などが十分でない製品があると考えられることから、基準化の可能性について調査したが、介護保険制度に適用する製品でもあり介護を必要としない人用の製品として定義して基準化することはできないため、適応範囲の再検討を含めて引き続き調査検討を継続することとした。

国内で販売されている歩行車の中には使用者が背筋を伸ばして使用するための製品があるが、比較的が高さがありスリムであるためにISOやJISには適合しないような製品についてSG基準化するために、2022年度は製品の市場調査や事業者へのヒアリング・アンケート調査を実施した。

身体障害者福祉法で「盲人安全つえ」と記載され、視覚障害者が道路を通行するときに用いる一般的には白杖と呼ばれているものは、これまでSG基準では適用範囲外としている。しかしながら、白杖のうち身体保持用のものは、SG基準適合品が使われていることがわかったため、2023年度には白杖としてもSGマーク賠償制度の対象とできるよう、その使い方や課題点を精査する作業を行った。

② 乳幼児製品

ヒップシートとして利用できる抱っこひもについては、SGの認証を受けられる条件を明らかにし、それにともないSGマークの表示方法、使用上の注意に関する取扱い説明書の記載内容、試験方法等について明確にするため、検査マニュアルを改正した。

ベビーカーについては、ISO規格との整合化を進めるべく、過去10年のSGマークの貼付動向を分析しつつ、SGマーク貼付事業者と非SGマーク貼付事業者へのヒアリングを実施した。その結果、ISO基準との整合化については基準改正を急ぐ要望がなかったため、製品の市場動向とSG基準への要望について改めて調査を行ったが、専門部会の立ち上げには至らなかった。

キックバイク(仮称)については、複数の事業者に対して基準化への要望等に関するヒアリングを実施したが、積極的にSGマークを活用しようとする事業者が存在しなかったため、2022年度は基準作成のための専門部会を開催しなかった。

③ スポーツ・レジャー関連等

非木製バットのSG基準については、2022年4月1日付けで「硬式野球用バットについての反発性能に関する規定」を設ける基準改正を行い、運用を開始した。なお、この新基準に適合するバット本体グリップ部の上の製造年月表示のあとに、「R」を付加して従来の従来のバットと区別できるようにし、公益財団法人日本高等学校野球連盟では2024年春の全国大会からは使用できるバットは新基準に適合するもののみとして、関係するルールとバットの区別の仕方を説明する文章を各都道府県の関係連盟に配布して周知徹底を図った。

非木製バットについては、引き続き、公益財団法人日本ソフトボール協会からの要請を受けて「ソフトボール3号球対応バットについての反発性能に関する規定」を設け2023年度内の基準改正を目指して検討を行った。

野球投手用ヘッドギアについては、適用範囲を投手用に限定していたが、公益財団法人日本高等学校野球連盟から「野手にも投手用ヘッドギアのような保護具を装着させて練習をさせたい」との要望を受け、2023年4月20日付けで野球用ヘッドギアに名称を変更して、適用範囲を投手を含めた野手全体に広げる基準改正を行った。なお、基準改正では、ヘッドギアは個人で使用するものであり、使用期間は3年間であることを明確にして、本体表示することを求めた。この改正したSG基準は2023年5月に運用を開始することとしており、各関係事業者から改正したSG基準に適合する製品が市場に供給されることにあわせて、公益財団法人日本高等学校野球連盟では改正した基準の内容や製品情報を各都道府県の関係連盟に案内することになっている。

野手が守備時に装着するフェイスガードについては、SG基準の要求事項については取り

まとめたが、2022 年末に公益財団法人日本ソフトボール協会が公認するボールの仕様を変更することとして新規ボールの開発が進められることとなったため、新規ボールの剛性、反発性能などの物性の調査を進めており、その調査結果を基に要求レベルを検討して 2023 年度中に基準制定と運用を開始することとした。

コロナ禍で需要が拡大したキャンプ用テントについては、2021 年度の改正に続き、2022 年度からは市場に流通している多様な製品の性能を適切に評価できるよう基準の改正を進めた。新たに一般的にタープと呼ばれるレジャーで用いられる屋外で日差しや雨、風などを防いだり、テーブルやチェアを置いて食事をしたりくつろいだりする場所を作れる布状の天幕や、ポップアップテントと言われているピクニックの日よけなどに使用されている簡易テントについても、SG 基準化にむけて要求事項や関係基準を調査した。

家庭用フィットネスであるぶら下がり器具については、基準制定時の昭和 59 年以来となる検査マニュアルの改正を実施した。改正の内容は耐荷重試験の前に初期荷重を加える条件を追加したものである。

スポーツ用アイガードについては、SG マーク貼付希望事業者の製品試験を検査機関で実施したが、実績には至らなかった。

④ 台所用品

2001 年から事務受付を開始したクッキングヒータ用調理器具の検査用試験機については、部品供給停止による継続的な運用が難しいことから一般社団法人日本電機工業会と協議を重ね 2022 年 11 月に新たな検査用試験機の開発に加わった。2023 年度中に運用を開始すべく出力特性等の微調整検証を行った。

家庭用の圧力なべ及び圧力がまに関しては、近年販売数が増加している電気圧力なべについての SG 基準を明確化するために圧力なべ協議会や家電メーカー等の関係者と意見交換を実施し、2023 年度中の基準改正に向けて検討を重ねた。

⑤ 家具・家庭用品

マットレスについては、現在、住宅用スプリングマットレスの SG 基準の適用範囲から除外されている分割マットレス、ソファベッド、乳幼児用ベッド等のマットレス（敷布団：中材の主な材質は軟質ウレタンフォーム）を対象とした基準制定を検討してきた。2024 年中の基準改正を目指し、2021 年度から市場調査を行い、2022 年度は求められる性能などについてさらに調査を行い、技術的な可能性を探った。

プラスチック浴そうふたについては、全国浴そうふた協議会と連携し、表示および取扱説明書において消費者庁や東京都より注意喚起がなされたベビーバスをふたの上ののせない

ことや指はさみ、湯気によるやけどの注意事項等を追加した基準改正を行った（2023年5月に運用開始予定）。

⑥ 自動車・自転車用品

自転車用幼児座席は、後形幼児座席の体重制限を22kgから24kgに変更、新構造の幼児座席に適応した背もたれ高さの見直し、ガタつきの恐れがある単純なひっかけ式前形幼児座席の除外、シートベルト方式以外の拘束装置の扱いを含めた着脱の簡易性の追求、各部要求強度の見直し、取扱説明書記載事項の追加等の改正作業を行い、安全管理委員会において基準改正案が承認された。

自転車については、関連する分類・用語・諸元に関するJIS改正が2022年度も継続審議となったこと、およびベルに関するJISの改正審議が入ったことにより、基準改正はこれらに内容を整合させる必要が生じ、改めて2023年度の着手とすることとした。

⑦ その他製品

防災用品目として災害時に避難所等の屋内でプライベート空間を作るため、簡単な組立で使用でき、使用後はコンパクトに収納できる間仕切り（パーティション）、及びテントを適用範囲とした「避難所用間仕切りテント」を基準制定し2023年1月より事務受付を開始した。当該テントは家族単位で使用されることが想定されているため乳幼児も含めて2～5名程度が就寝できる大きさとして、あるいは車いすを利用されている方が使用できるようなことを考慮して基準化を行った。

学童用かさに関しては、日本スポーツ振興センター（JSC）の報告によると、かさに関する学内外の事故は多い事実があることから、JSCと事故データの開示及び事故を減らすための対策について検討を開始した。

2) SG基準品目数の現状

2022年度に新規に基準を作成した品目は「避難所用間仕切りテント」1件で、SG基準が設定されている製品は148品目となっている。他方、「非木製バット」及び「プラスチック浴そうふた」の2品目について基準改正を行い、また、検査マニュアルを改正した製品は「抱っこひも」及び「ぶら下がり器具」の2品目であった。その中で、事務受付をしているSG基準品目は、110品目となっている。

3) SGマーク表示手数料収入の動向

SGマーク表示手数料収入について、収入の上位15品目を見ると、2022年度の手数料収入は前々年度にコロナ禍での巣ごもり需要が増えた品目や前年度に大きな反動増があった製品において減少が見られた一方で、コロナ感染拡大が落ち着きを見せたことから、アウトドアで使用される品目においては増加が認められた。家庭用の圧力なべ及び圧力がまは、枚数は前年

度比 8%減となった（検査手数料込みのロット認証の割合が増えたため S G マーク表示手数料は前年度とほぼ同額となった）。クッキングヒータ用調理器具は 1/3 程減少し 1,082 万円となった。住宅用金属製脚立は前年、前々年と同じ程度の水準であったが 2022 年度は 1 割ほど減少して 1,684 万円となった。また、非木製バットは、前々年度に比べて 3 割強伸びとなった前年度並みの 1,397 万円となった。一方で、乗車用ヘルメットは 6%増の 1,871 万円に、棒状つえは 25%増の 942 万円に、イベント用テントは 9%増の 641 万円に、シルバーカーは 21%増の 618 万円となった。2023 年 4 月から着用が努力義務化された自転車用ヘルメットは、前々年度に 5 割近く増加した後在庫調整が続いた影響を受けて 3 割減の 801 万円となった（表 1 参照）。

4) 工場登録・有効型式保有工場数

2022 年度は、143 件の工場に関して、確認審査・更新審査を実施した。6 年以上、S G マークの使用実績がなかった 311 工場については、更新申請を受けた 11 工場に関しては更新審査を行い、それ以外の 300 工場については、登録を取り消した。

2022 年度の新規工場登録数は 5 工場で、海外は 3 工場（うち中国 3 工場）であった。品目では、家庭用の圧力なべ及び圧力がま、衝撃緩和帽、乗車用ヘルメット、自転車等用ヘルメット、サッカーゴール（移動式）であった。

この結果、2022 年度末における登録工場数は 411 工場（複数品目登録の場合は重複カウント）で、前年度末より 296 工場減となった。このうち、有効型式保有工場数は 346 工場となり、前年度末より 8 工場減となった。また、海外の有効型式保有工場数は 153 工場と、前年度末より 5 工場減となった。なお、国別では日本の 193 工場（56%）を除くと中国の 104 工場（30%）が最も多く、台湾 15 工場、ベトナム 13 工場と続いている。

(表1) SGマーク表示手数料収入上位15品目の実績表

(消費税抜き)

	品目名	2022年度収入		2022年度枚数	
		(千円)	対前年度比	(千枚)	対前年度比
1	家庭用の圧力なべ及び圧力がま	25,143	1.02	3,008	0.92
2	乗車用ヘルメット	18,709	1.06	1,559	1.06
3	住宅用金属製脚立	16,841	0.90	991	0.90
4	プラスチック浴そうふた	14,397	0.86	1,440	0.86
5	非木製バット	13,970	1.04	279	1.04
6	クッキングヒータ用調理器具	10,818	0.64	1,808	0.64
7	棒状つえ	9,420	1.25	785	1.25
8	ベビーカー	9,057	1.05	302	1.04
9	自転車等用ヘルメット	8,014	0.71	1,002	0.70
10	空気ポンプ	7,520	0.69	1,074	0.69
11	ゆたんぼ	6,422	1.55	1,440	1.05
12	イベント用テント	6,405	1.09	43	1.08
13	シルバーカー	6,180	1.21	247	1.21
14	ゴルフクラブ	5,946	0.83	2,206	0.84
15	手動車いす	4,608	1.05	38	1.05
	上記品目合計	163,452	0.94	16,221	0.86
	上記以外の品目	41,627	0.95	14,987	0.42
	総合計	205,079	0.94	31,208	0.58

注1：SGマーク表示申請枚数は前年比52%減だった。上位15品目のうち15%以上減少した品目は、クッキングヒータ用調理器具、自転車等用ヘルメット、空気ポンプとゴルフクラブだった。15%以上増加した品目は、棒状つえとシルバーカーだった。

注2：上表の数字は、決算データとは異なり、①消費税を含んでおらず、②収入は入金日ではなく発生日で計上している。

5) S G 基準が制定されている製品分野でのマーク使用拡大、他

① 広報の拡充

S G 認証のルールや手続きに関する情報、不当表示対策、製品の安全な使用に関する情報、S G マーク付き製品動向など分かりやすく伝えるため、HP 上で 27 件のお知らせと 15 件のメルマガを発信した。2022 年度末のメルマガの購読者数は、配信システムの変更を行い前年度末の約 400 名から約 1000 名へと増大した。購読者の内訳は、事業者（製造 67%、流通 8%）、消費者団体 2%、政府機関 6%、検査機関 8%、その他（一般含む）9%となっている。また、親しみやすい広報形態としてブログを作成、Instagram での配信の試用を開始した。

2023 年 4 月から着用が努力義務化される自転車用ヘルメットに関して、粗悪品情報や安全な使い方などに関する広報を集中的に行った結果、多数のニュースメディア等による引用や取材につながった。

流通事業者に対して、不当表示と S G マーク詳細技術情報提供の条件についてオンライン説明会を行った。また、最近の製品事故の動向と製品安全に関して流通事業者が負う責任、及び、S G マークが果たせる役割についての説明をオンラインで行い、意見交換を行った。また、要請を受けて、事業者の研修会に参加し、S G マーク制度の意味と価値についてプレゼンテーションを行った。

人間生活工学学会誌に寄稿し、S G 基準が人間のさまざまなデータに基づき制定・改正されていることを紹介した。（一般社団法人 人間生活工学研究センター「人間生活工学」2023 年 3 月号）

展示会に関しては、医療福祉分野において出展する代わりに参加している事業者を回り最新の動向の把握と情報交換を効率的に行った。

② 申請者への利便性の向上

2021 年 4 月に運用を開始したオンラインシステムについては、ペーパーレス化の一環として、電子印付きの型式確認証、ロット認証証明書の発行機能を実装し 2022 年 10 月から発行を開始した。また、ロット認証については、検査機関画面で確認できる情報に不足がある等の問題からオンライン申請への切り替えが遅れていたが、2021 年度下期に改修対応を行い、2022 年度 4 月から本格的に切り替えを開始した。様子を見ながらオンラインへの切り替えを進めている検査機関があるために完全切替には至っていないが、5 検査機関については 2022 年 5 月から完全オンラインでの処理に切り替わり、全体では 6 割程度の申請がオンライン申請に切り替わった。

③ 海外での販売拡大

中国においては新型コロナウイルス感染防止のための厳しい対策が継続し、国内での活動が著しく制限されたため、具体的な活動を展開することはできなかった。

④ 関係団体等との協働

委託検査機関と、不当表示対策とSG詳細技術情報の取り扱い他について共通認識を醸成するほか、審査の効率化、手続きの簡素化などについての意見交換を行った。自転車用ヘルメットに関しては、安全性能の確かな製品を使用することの重要性を訴えた結果、道路交通法の告示の中でSGマーク付き製品他認証を受けているものを推奨された。主婦連合会とは、SGマーク製品の動向やその広報の在り方などについて意見交換を行い、そこで受けた助言を踏まえて協会の情報発信を改善した。

経済産業省の消費経済審議会製品安全部会及び製品事故判定第三者委員会に委員として参加した。また、国民生活センター商品企画テスト・分析評価委員会及びその分科会に委員として参加したほか、同センターの相模原事務所を訪問し、商品テスト関係者との意見交換を行った。

6) SG認証制度の適切な運用

① 認証業務の効率性と正確性、信頼性の向上

確認審査・更新審査を開始し、2022年度は登録工場14件の審査を行い、それらにおいて品質管理等の問題がないことを確認した。特段の問題がないと考えられる工場はすべて書面審査で対応した。また、6年以上、SGマークの使用がなかった工場300件については、更新の要望がなかったことから登録を取り消した。複数の品目を登録している工場に対しては、同時に審査を行う場合に審査料金の在り方について検討を行った。結果として、2023年度から割引料金を適用することとなった。

工場登録、確認、更新についての申請は、9割以上はオンライン申請として受け付けた。また、ロット認証については、過去申請のコピー機能を追加し事業者の利便性を高める改修を行った。年度末までには約6割の申請案件がオンラインに移行した。

新型コロナ対策で訪問審査が難しかった申請案件については、オンライン審査で対応を行った(5工場)。2022年度初からの改訂審査料金を適用し、オンライン審査は20万円で実施した。

② 調査等

自転車等用ヘルメット、及び、プラスチック浴そうふたについて、SGマークの認証を受けていない製品の試験を行った。結果として、安全上の性能がほとんどないもの、あるいは、

十分ではないものがあることが確認できたので、広報で取り上げ注意喚起を行った。

③ SGマーク使用状況の確認他

確認審査・更新審査の実施において、6年以上SGマークの使用実績がない工場が311件あった。うち、11件は申請により更新審査を行い、残りの300件については登録を取り消した。

④ 製品の追跡

スポーツ施設の用器具についてQRコードを活用して維持管理するシステムの構築するため、バレーボール支柱、バレーボール用ネット、卓球台を例にして、設置状況の登録、定期点検の連絡と点検結果の記録、修理の記録等を、使用者、施設管理者、点検責任者、製造事業者の関係事業者がQRコードを用いてオンラインで一括管理できるシステムの開発に着手した。2023年度内にプロトタイプでの運用を開始し、改修とともに管理対象品目の拡充を図ることとした。

⑤ 海外工場の品質管理向上対策

前年度に引き続き、コロナ感染拡大防止策のために中国国内での活動が大きく制約されたため、具体的な活動はできなかった。

⑥ SGマークの不当表示対策の強化

SGマークの不当表示については、SG基準適合性を確認するために必要なSG基準詳細技術情報を、これまでの無条件の公開から申請ベースに切り替え、申請者には認証を受けていない製品にSGマーク付き製品と同じあるいは同等というような混同させる表示を行わないことを受諾いただき提供することとなった（2022年1月から実施）。最新の基準を確認するためには協会に申請をせねばならなくなり、この新たな対応により、SG基準詳細技術情報を効果的かつ効率的に管理して不当表示の防止に努め、基準を確認せずに混同させる表示を行った場合は、景品等表示法の不当表示となる可能性があることを注意喚起した。2022年度は、SG基準詳細技術情報を321件提供した。内訳は、認証を受けている事業者207件、それ以外の事業者99件、中立な団体等15件であった。

二段ベッド及びロフトベッドとプレイペンに関して、SGマーク付き製品でないにも関わらず、消費者に誤解を与えるような表現があった3事業者に対して、WEBサイト上での是正を求め、改善を確認した。

Ⅲ. 被害者救済業務等

1 SGマーク被害者救済（SG賠償）制度の適切な運用

SGマーク製品の欠陥により人身事故が生じ届け出があった場合、事故原因の究明とそれに基づく対人賠償措置を実施した（2022年度は、届け出案件11件中、賠償実施案件は3件）。SG賠償保険の保険料については、前年度よりもさらに削減（▲70万円）を図った。また、過失相殺、レンタル事業者等の責任についての考え方を整理した。

2 製品事故に関する紛争解決等（消費生活用製品PLセンター）

2022年度は、PL法関連、製品の事故・品質等に関する消費者等からの相談や問合せ、総数457件に対応した。その中で重要な情報については、PLセンターダイジェストを通じ、地方自治体、消費生活センター等への情報提供及びHPにおいて情報提供を行った。苦情情報等の中で必要と認められるものについては、個人情報保護に努めつつ、製造事業者等に対して情報提供を行った。

Ⅳ. 経営建て直しのための対策

1 IT化のさらなる推進等

業務の効率を高めるためのIT化を安全に進めるために、情報セキュリティ対策規程を整備し、情報セキュリティ対策会議を設けた。紙媒体や添付ファイルの使用を原則禁止しクラウド上での作業を徹底しパスワード管理を強化するなどの対策を徹底して協会の情報セキュリティ対策を強化した。また、在宅勤務におけるオンラインシステムへのアクセスのルールを制定し、使用できる端末及び使用環境を制限するなどしてセキュリティ対策を強化した。なお、ペーパーレス化の促進により、クラウドサービス導入以前の2019年度に比べて紙の使用料は1/3に減少した。その費用削減効果はおよそ百万円程度となった。

2 中長期的視野に立った経営

特段の問題が認められない事業者（登録工場）については、確認審査・更新審査を書面で行うことで審査の効率化を図った。また、その手数料収入は、初年度で申請件数が集中したこともあり、8.8百万円となった。確認審査・更新審査、及び、工場登録審査においては、審査内容の明確化を図り調査票を分かりやすく改善した。SG基準詳細技術情報については、今後は、認証を受けるために申請されたものについてはオンラインシステムにおいて対応していくこととし検討を開始した。

V. 当協会の組織等に関する事業

1 組織・定員

2022年度末の当協会の常勤役員人数は1名、職員等人数は13名、総数14名だった。

2 理事会の開催

1) 第28回理事会(通算第120回)

2022年6月に第28回理事会を书面審議で開催(決議があったとみなされた日を6月14日とした)し、2021年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について、令和3年度公益目的支出計画実施報告書(案)の提出について、第11回定時評議員会の開催について(案)、参与(再任)の推薦について(案)について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

2) 第29回理事会(通算第121回)

2022年7月4日に第29回理事会(オンライン参加と併用)を開催し、代表理事の選定について、業務執行理事の選定について、事務局長の同意について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

3) 第30回理事会(通算第122回)

2023年3月27日に第30回理事会(オンライン参加と併用)を開催し、代表理事の選定について、2023-2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、安全管理委員の同意について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

3 評議員会の開催(第11回定時評議員会)

2022年6月29日に第11回定時評議員会(オンライン参加と併用)を開催し、2021年度収支決算書(案)及び監事監査報告書の承認について、理事及び監事の選任について(案)、評議員の選任について(案)について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

4 安全管理委員会の開催

1) 第103回安全管理委員会

2022年12月5日に第103回安全管理委員会を開催し、プラスチック浴そうふたの基準改正、避難所用間仕切りテントの基準制定について審議を行い、基準案は承認された。

2) 第104回安全管理委員会

2023年3月29日に第104回安全管理委員会を開催し、自転車用幼児座席の基準改正、野球用ヘッドギア(旧基準名:投手用ヘッドギア)の基準改正について審議を行い、基準案は承認された。

5 PLセンター運営委員会の開催

1) 第51回PLセンター運営委員会

2022年6月9日に当協会の会議室において、第51回PLセンター運営委員会を開催し、2021年度の相談等の受付状況、製品事故に係る相談等の処理状況、品質クレームに係る相談等の処理状況、SGマーク付き製品の事故処理状況等の報告を行った。

2022 年度決算

2022年度決算		2018実績	2019実績	2020実績	2021実績	2022予算	2022実績	2023予算	2024見通し	
(単位:千円)										
収入		278,791	255,415	249,617	240,868	257,581	239,925	244,694	255,944	
収入	事業活動収入	278,791	255,415	249,617	240,868	257,581	239,925	244,694	255,944	
	資産運用	4,230	3,092	1,895	1,255	1,254	1,264	1,254	1,254	
	事業収入	認証等手数料	237,337	238,054	238,694	232,169	247,240	220,321	234,090	246,340
		工場登録手数料等	12,631	11,637	6,997	6,175	8,265	18,330	8,650	7,650
		工場登録申請料収益	5,810	1,682	1,018	1,144	1,050	2,365	1,050	1,050
		型式確認検査料収益	5,747	5,930	5,366	4,311	3,365	5,588	4,100	4,100
		確認審査、工場調査等収益	265	2,640	0	19	3,300	8,830	2,500	1,500
		雑収益等	809	1,385	613	705	550	1,549	1,000	1,000
受託業務	22,680	0	0	0	0	0	0	0		
その他	1,913	2,632	2,041	1,269	822	10	700	700		
事業活動支出		261,171	258,087	220,594	226,415	231,543	222,692	227,918	226,600	
支出	人件費	148,344	160,833	142,919	148,627	146,885	143,473	145,191	145,488	
	福利厚生	1,900	1,636	858	854	1,095	814	1,042	1,042	
	事業費	基準等作成費	3,044	7,412	4,326	5,928	10,000	4,144	6,500	6,500
		認証業務費	28,956	26,572	21,879	21,210	19,694	24,459	22,980	22,980
		SG賠償運営	12,156	13,640	9,051	6,100	7,286	5,726	6,385	5,795
		広報費	1,814	2,101	851	1,108	4,260	1,111	3,562	2,562
		受託業務	22,680	0	0	0	0	0	0	0
	管理費	事務所賃料、共益費	18,485	18,684	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827
		光熱費	1,024	1,009	857	923	858	1,081	990	990
		請費用	22,768	26,200	21,026	22,838	22,638	23,057	22,441	22,416
	事業活動収支		17,620	△ 2,672	29,023	14,453	26,038	17,233	16,776	29,344
	収入		0	0	55,836	9,147	5,000	6,331	7,000	3,000
支出	退職給付引当資産取得	11,570	10,972	11,119	11,052	11,423	12,052	10,686	11,090	
	固定資産投資	0	2,529	297	3,887	0	0	0	0	
	情報化投資(SGシステム、HP)	0	0	55,836	9,147	5,000	6,331	7,000	3,000	
	オフィス改善投資	0	0	0	0	0	0	0	0	
	SG開発拡充資産積立	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
投資等活動収支		△ 11,570	△ 13,501	△ 11,416	△ 19,939	△ 16,423	△ 17,052	△ 15,686	△ 18,090	
収支計算書		6,050	△ 16,173	17,607	△ 5,486	9,615	181	1,090	13,254	
費用		11,570	10,972	11,119	11,052	11,423	12,052	10,686	11,090	
費用	退職給付費用	11,570	10,972	11,119	11,052	11,423	12,052	10,686	11,090	
	減価償却費	3,148	1,519	1,355	13,419	14,151	14,588	16,821	18,149	
費用計		14,718	12,491	12,474	24,471	25,574	26,638	27,507	29,239	
正味財産増減計算書		2,902	△ 15,163	16,549	△ 10,018	464	△ 9,405	△ 10,731	105	